

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部
	課 名	子ども福祉課
	係 名	子育て支援係
	記 入 者	
	電話(内線)	122

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ				(6) 事業主体	市
① 事業の区分	主要事業				
② 施策コード	16101	(総合計画掲載ページ)	62	(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質 一般事業費(ソフト事業)
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)				会計区分 一般会計
基本施策	1-6安定した生活を送れる社会福祉の充実(低所得者福祉・母子・父子福祉)				財源区分 国庫補助
施策	①生活保障の充実				予算科目 款 3 項 2 目 3
施策内容	1生活困窮者への生活保障及び自立支援				予算書上の 事業名称 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費 (予算書 89 ページに掲載)
(5) 事業期間	開始 平成 19 年 4 月から 終了 年 月まで (力年)				(8) 事務分類 自治事務
				根拠法令	結城市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要項

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
母子家庭の母、父子家庭の父	母子家庭の母等の就職の際有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的とする。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため1年以上養成機関等で就学する場合に、生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付費等を修業全期間(上限3年)支給する。	平成24年度入学者分より、事業の実施主体が県から市へと移行した。平成25年度からは父子家庭の父も対象となった。平成28年度からは、国の要綱改正にない、養成機関の修業期間を2年以上から1年以上に緩和。支給期間上限を2年から3年に延長。また対象資格を拡大した。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
看護師の資格取得の修業期間は3年であるが、これまで国・県に準じて市でも支給期間を2年としていたため、看護師資格取得を目指す受給者からの期間の延長の要望があった。平成28年度から延長して支給することとなり、受給者が安心して資格取得を目指すことができるようになると思われる。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
(1) 事務事業費の コスト	事業費	母子家庭等高等職業訓練促進給付金		3,414		5,317					
	合計		3,414		5,317						
	財源	国庫支出金 (千円)		2,560		3,987					
県支出金 (千円)											
地方債 (千円)											
その他特定財源 (千円)											
一般財源 (千円)		854		1,330							
合計 (千円)		3,414		5,317							
補助・起債制度名		母子家庭等対策総合支援事業費補助金		母子家庭等対策総合支援事業費補助金							

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	目標値	人		2	5	5	5	
		実績(見込)値		3	2				
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	資格取得し就職した人数	目標値	人		1	1	2	5	
		実績(見込)値		1	1	1	2	5	
		達成率		20.0 %	20.0 %				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	就労に有利な資格を取得できるので、資格取得後は収入増加も見込めるため、児童扶養手当の減額につながる。(児童扶養手当の手当額は所得額に応じて変動するため。)					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政以外にはできない事業。					
	手段の妥当性	A	妥当である						
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	県の手段に準じている。					
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない						
有効性	成果の向上	A	上がっている	すぐには成果が現れないが、数年後には児童扶養手当の歳出削減が見込まれる。					
進捗度	事業の進捗	A	順調である						
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
27年度に卒業した1名は准看護師の資格を取得。常勤で介護施設に就職している。卒業者(受給者)の資格取得・就職率は高いため、資格取得を目指す申請者が増えるよう、広報や相談の機会を増やす必要がある。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
平成28年度より支給要件が緩和・拡大したため、事業継続し、対象者に、より広報周知をし、資格取得者の増加を目指す。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減, 成果維持・コスト維持又はコスト削減)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減, 成果維持・コスト維持又はコスト削減)			貧困世帯から抜け出すため、貧困者対策事業の一環として考えていきたい。ただし、補助事業のため、母子福祉事業として実施。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。				